

令和5年度 県立協和特別支援学校 自己評価表

※評価の基準 A:十分達成できている、B:達成できている、C:概ね達成できている、D:不十分である、E:達成できていない

目指す学校像	◆安全な環境で安心して生活できる学校 ◆児童生徒、保護者、教職員が主体的に学び合い支え合える学校 ◆保護者や地域の方々から信頼される開かれた学校		
昨年度の成果と課題	重点項目	重点目標	達成状況
生活年齢に応じた ICT 機器の活用方法について、理解が深まり授業での活用場面も増えた。 キャリア発達を踏まえた、育成すべき資質能力を意識した指導・支援を進めるうえで、アセスメントから評価までの一連の流れや、学習評価の方法やその活用について学部間の系統性を踏まえた上での改善が課題となる。 自立活動の指導において、個々の課題を意識するために、児童生徒個々の年間指導計画を策定した。今後、RPDCAサイクルでの評価を行い、改善を続けていく。 コロナ禍の中、運動量の確保が課題となっている。	主体的・対話的で深い学びができる授業の実践	①個々の児童生徒の実態や興味関心に即した教材教具、ICT機器の効果的活用などにより主体的な授業への取り組みを促し、合理的配慮や系統的な指導・支援の実践をする。また、持続可能な開発目標（SDGs の視点）を取り入れた活動を行うことで、障害の多様化した児童生徒の指導の充実に努める。	C
		②一人一人の発達を押さえた確かな実態や特性に応じたキャリア教育の推進を行う。キャリア教育発達段階に応じて、指導内容の充実と教科横断的な指導計画等における目標及び指導内容について育成すべき資質・能力を踏まえて実践し、適切な評価により、小学部・中学部・高等部の系統的な生きる力の育成を図る。そして、進路の実現のために、自立や就労に必要な実践的な力の育成に努める。併せて、シラバスを活用、指導計画作成に向けたカリキュラム・マネジメントの推進を図る。	C
		③背景要因を踏まえた「個別の指導計画」のねらいを達成するため授業における目標、手立て、指導形態、展開等をチームで練り上げる授業作りを推進し、目標・評価の一体化した授業実践の継続（RPDCA サイクル）により授業改善に努める。また、児童生徒一人一人の生活上における困難状況について、背景要因を踏まえ手順シートを活用しながら、必要な自立活動の課題を設定し、専門家と連携した授業実践を通して、自立活動全般に対する理解を深め、実践的指導力の向上を図る。	C
		④児童生徒一人一人の身体の発達に応じた、健全な心と体の育成に向けた支援を行い、生活習慣の確立の徹底、改善に努め、体力づくりの推進を図る。	B
感染症対策について、環境整備として校内の消毒・換気、徹底して行い、日常の清潔の維持やマスクの着用等に関する指導について適切に行うことができた。また、	安全で安心できる学校づくり	⑤感染症対策を踏まえた教室内外の安全点検、ヒヤリハット事例の検証などにより障害のある児童生徒が教育を受ける場としての環境の充実に努める。また、保護者・スクールバス乗務員等と連携し登下校時の安全確保に努めるとともに、自主・自力通学生の通学路における安全指導を計画的に実施する。	B

学校医との連携を密にし、感染症発生時の対応を迅速に行うことができた。 児童生徒の防災教育については、授業で学習したことを日常生活に汎化する過程において、プロセス及びその評価方法について検討していく必要がある。日々の観察や保護者・児童生徒に対するいじめアンケートを基に、課題となる点や、児童生徒間のトラブルについて、長期化を未然に防止することができた。		⑥大規模災害や不慮の事故等に迅速に対応できるよう、緊急時や災害時における具体的な対応について、避難訓練、不審者対応訓練、緊急時対応訓練など各種訓練を実施し、対応スキル、危機管理意識の向上に努めるとともに、課題を基に内容の改善・充実に努める。職員間で十分な共通理解を図るとともに、対応マニュアル等の継続的見直し、関係機関等との連携強化に努める。 ⑦コンプライアンス推進委員会やいじめ防止対策会議などを中心に、いじめ、体罰、差別、虐待等がなく、自己肯定感の育成に努める学校づくりを推進するとともに、教職員一人一人に人権を意識したかかわりと支援の充実に努める。 ⑧児童生徒一人一人の安全で安心できる対応ができるように、地域の関係機関（警察・消防・教育機関・学校医等）との連携強化を推進する。	B B B
P T A活動については、一堂に会しての行事を行うことが難しかったため、今後感染症対応の緩和に伴い、事業内容を再考し、活性化を図りたいと考えている。 地域の行事に、学校の取組を紹介したり、児童生徒の作品を展示したりする機会を設け、学校の教育活動に関する理解啓発を図った。感染症拡大防止のため、地域の方を学校に招くことが難しかったため、状況に応じて地域とのつながりを再構築していくことが課題。 学区内の幼児児童生徒それぞれが、個々の能力を最大限に発揮すべく、適切な学びの場を設定していくために、地域の関係機関と連携し、地域全体の特別支援教育に関する理解を深める必要がある。	地域社会に開かれた教育の実践と連携の推進	⑨P T A活動の「学年P T A」「専門委員会」等の活性化に努め、地域との関係を生かし、地域の理解促進に努める。また、交流及び共同学習を積極的に行うとともに、関係機関と連携し、学校内外における児童生徒の作品発表や市内の行事等における販売活動など積極的な地域参加をとおして、本校の教育活動に関する情報発信・理解啓発に努め、生活の基盤である地域における生活の充実に努める。 ⑩保護者と連携しながら、情報の共有をし、外部委員（学校評議員会、コンプライアンス委員会、教科書選定委員会等）の意見を取り入れた教育活動の推進に努めるとともに、コミュニティスクール（学校運営協議会の導入）に向けての準備をすすめる。 ⑪「特別支援教育地域連携協議会」を設置し、センター的機能の強化を図り、地域における特別な支援を必要とする乳幼児・児童及び中学校・高等学校生徒にかかわる相談支援を推進し、地域の関係機関との連携を密にした支援ネットワークづくりに努める。併せてインクルーシブ教育システム推進に向けた小・中学校等の取り組みを支援する。 ⑫市や関係機関と連携したケース会議等を通して、児童生徒に係る生活・学習上の課題に対する支援を継続し、地域で見守る体制作りをする。また、校外での実習等を計画的に行うことで、より地域資源の活用に努め、効果的な事業所の開拓や連携を図る。	C B B C